



近藤じゅん子通信 vol.29

近藤じゅん子が提案した「認知症サイト」が本年10月、遂に開設！

第2回定例会・区議会公明党の代表質問より

令和6年6月4日(趣意)



防 災

渋谷防災キャラバンについて

質問 防災キャラバンは、区がイベント的に行っているものとして、地域防災訓練とは別物であると認識している人も一定数おられます。他方、地区によっては、防災キャラバン開始以降、地区単位での防災訓練を実施していない所もあります。

各町会・自主防災組織の現状や意見も踏まえて、より実効性のある防災キャラバンとして継続して欲しいと願っています。

今後、防災キャラバンを地区防災訓練として実施をしていく方向が良いのではないかと考えており、毎年、全地区11か所を実施をしていくことを提案します。

答弁 (区長) 防災キャラバンは、これまで訓練に参加していない若い世代の防災意識を向上させ、今

後の地域防災の担い手として自主防災組織の活動等への参画を促すことを目指しています。

そのため、できる限り、地区訓練との合同開催を目指していきます。

福祉避難所について

質問 区は、避難所開設後に、二次避難先として、福祉避難所を開設するとしています。各事業者との連携など取組の進捗をお示しください。

答弁 (区長) 昨年度より福祉部内に専管組織を設置し、集中的に整備を進めています。

区職員、福祉避難所施設職員による合同訓練や、ケアマネージャー連絡協議会との災害福祉分野に関する勉強会などにより、区と事業者の連携強化を図っています。

今年度は、これらの取組をさらに前進させつつ、備蓄品の整備や、より実践を想定した訓練を行ってまいります。

保護者引き渡し訓練について

質問 小学校で実施される非難訓練には、保護者引き渡し訓練があります。

学校によっては、これを児童が暮らす町会と連携・協力して実施をしています。

日頃から地域で子どもたちを見守り育む町会は、いざという時に、支え合い、助け合うコミュニティ形成の原動力になります。防犯という観点でも、いざという時に、助けて！と言える関係性を醸成することも大切です。

保護者引き渡し訓練を、町会等との連携が未実施の学校についても、教育委員会が積極的に推進することを提案します。

答弁 (教育長) 議員ご指摘のとおり、町会等と連携した避難訓練は、共助の視点から重要な取り組みであると考えています。

学校には、地域や学校の状況に応じて、地域と連携した避難訓練を年間の訓練計画に位置付けるよう周知してまいります。

災害時長期停電対策について

質問 今後、建て替える新しい学校施設は、地域防災の拠点としての機能を強化するとしています。どの様な機能が検討されているのでしょうか。

停電対策も含めてお示しください。

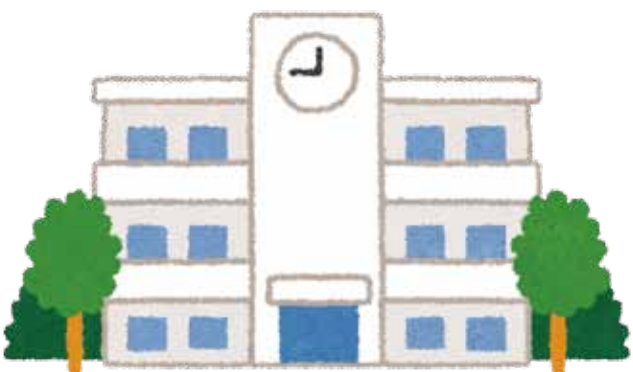
答弁 (区長) 非常用発電機を設置し、災害時でも照明や空調機などが利用ができるよう整備を行ってまいります。

また、災害時用のWi-Fi設備の設置や、屋内トイレを災害時でも利用できるよう工夫を行うことなど、避難所生活の負担を減らすための機能を備えてまいります。

学校施設以外の停電対策について

質問 新たに建設、リニューアルされる区施設・公園等についても停電対策を計画に盛り込むことはできないでしょうか。

答弁 (区長) 区立公園や区有施設を新たに建設、リニューアルする際に、防災・減災に対応した照明について、その仕様やコスト、点検等の維持管理面を調査し、また、避難行動における必要性などを考慮のうえ、その導入に向けて検討してまいります。



安心・安全

迷惑路上飲酒対策について

質問 これまで区は、ハロウィーンや年末カウントダウンの時期に限定し、渋谷駅周辺の路上飲酒を禁止し、昨年9月からは、自粛を促す徒歩パトロールも実施してきましたが、未だ、深刻な状況です。

路上飲酒禁止期間を通年化とすることは、区民等の安全安心を確保するためのご英断であると考えます。

今後、今後、対象地域から外れてはいるものの、渋谷駅周辺の地域についても、注視をして、パトロールなどを励行して頂くことを提案します。

答弁（区長）路上飲酒禁止地域を指定した結果、対象外エリアに迷惑路上飲酒が広がっていくことも想定されます。

徒歩パトロール員に対しては、エリア境界付近での迷惑路上飲酒の注視を、ハチパト乗務員に対してはエリアから離れた場所での注視を指示していきます。



環境

災害廃棄物処理計画について

質問 元旦に発生した能登地震の被災地復旧支援として、清掃リサイクル課職員も派遣されたと側聞しております。

支援の内容と、被災地での業務の中で職員の気づきなど、今後、当区の災害廃棄物処理計画に活かせる知見をお示しくください。

また、災害廃棄物の搬送先については、被災状況に応じた計画が必要だと考えますが、どの様な連携・協力が検討されていますか。

答弁（区長）ごみ収集運搬に3名、公費解体受付相談に2名の職員を派遣しました。

他自治体への搬入の際にルールが異なり再分別が必要なこと、公費解体では、相続登記されていない家屋が多く手続が進まないことなどの課題があったと報告を受けています。

これらの経験を踏まえ、本区が被災した際、より実戦的な活動に活かしたいと考えます。

また、都市部では、広域的な対応が不可欠です。現在、特別区全体で検討を行っており、東京二十三区清掃一部事務組合や都とも連携を進めています。

今後、議論の進捗に応じ、本区の災害廃棄物処理計画に適切に反映してまいります。

標語の作品募集と表彰式について

質問

10月の「食品ロス削減月間」に合わせて開催される「しじやも」の「しじやも」には、区内在住・在学の小学生から募集した標語の表彰式・応募作品の展示があります。

さらに多くの子どもたちが応募できるよう、子どもたちのタブレットに案内を貼り付けることを提案します。

また、表彰式についても、表彰者のご家族関係者のみの参加です。せっかくの晴れの場ですので、より多くの方々の前で表彰式を行える工夫も検討してください。

答弁（区長）作品募集については、議員のご提案にもあるように、タブレット端末を活用して呼びかける予定です。

「しじやも」は、一昨年から文化総合センター大和田を会場とし、表彰式については、オープンスペースであるギャラリー大和田で実施し、どなたでも表彰式をご覧いただけますようにいたしました。

こちらの会場には、入賞者だけでなく、全ての応募作品の展示も行うなど、多くの方が気軽に参加していただけるような工夫もしています。



教育

がん教育の授業について

質問

令和5年度に区立中学校2年生が受けた、専門家を活用した、がん教育の授業実施による教員の所感と、生徒の感想をお示しください。

答弁（教育長）教員からは、「専門家の話を聞くことで、がんを身近な病気であることを実感した生徒が多かった」、「生徒の学びが深まった」等の所感がありました。

また、生徒からは、「生活習慣を見直そうと思った」、「検診を受けるよう、家族に言いたい」等の感想がありました。

このような感想から、専門家を活用したがん教育は、生徒が、がんについての正しい理解と自他の健康と命の大切さについて、より詳しく学ぶことができ有効であると考えます。

がん教育授業の保護者参観について

質問

がん教育は、HPVワクチンの正しい情報を知るきっかけとしても有効です。

ワクチン接種の有無については、強制ではなく、生徒本人と保護者で話し合いを重ねた上で、判断されるものです。だからこそ、正しい情報を丁寧に伝えることが大切です。

そこで、がん教育の授業について

では、保護者の参観も推進するべきだと考えます。

生徒と保護者が、医師などの専門家から、同じタイミングで、直接正しい情報を得ることは、家庭でのワクチン接種に関する話し合いの一助になると考えます。

専門家を活用したがん教育の授業の保護者参観の導入を提案します。

答弁（教育長）専門家を活用したがん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図ることを目的として実施しています。

今後は、専門家を活用したがん教育の授業を実施する際に、保護者が参観できるように、学校に伝えてまいります。



学校建替え中の地域団体支援について

質問

学校の建替え計画スケジュールでは、広尾中学校、松濤中学校に於いて、本年令和6年度より解体工事が始まります。

施設開放委員会や登録団体も、学校建替えに伴い、事業を継続していくための準備が必要です。

学校施設を使用できない期間

は、いつからなのか。

それぞれの団体が所有し、学校施設内で保管しているスポーツ用具等の廃棄が必要なものと、今後とも使用するものは、どこに保管するのか。

事業継続のための代替施設についての調整はどうなるのか等、課題や不明な点が少なくありません。

教育委員会と、学びとスポーツ部が連携を密にとり、関係団体のすべきこと、区が支援できることなどを明確にし、スケージュールベースで提示することを提案します。

答弁（教育長）学校建て替え期間中においては、地域の運動会や各街区体育会の事業、学校施設開放登録団体の活動等、ご不便やご負担をおかけすることも考えられますが、その影響が少なくなるよう検討していきたいと考えています。

今後、区が支援すること、地域の方々に依頼することを明確にするなど、課題を整理していくとともに、建て替えによる施設利用スケジュールや用品の管理、活動場所の振替などについて、地域団体に丁寧にご説明をしていく考えです。



スポーツ振興団体への支援について

質問 渋谷区スポーツ推進計画

にある、「つながらるスポーツ」を担っている団体として「地区体育会」があります。地区運動会、子ども相撲、ソフトバレー、ボッチャ、ゲートボール、ウォーキング等、多世代が参加出来るように工夫をしながら実施しています。

物価高騰により、参加者にお渡しする賞品・景品などを購入する予算が厳しい現状があります。

7月からは、一般財団法人渋谷区スポーツ協会が創設されますが、地区体育会への支援等も検討して頂けるのでしょうか。

答弁（区長）区体育会は、地区運動会をはじめ、スポーツイベントやレクリエーション活動を実施し、区内のスポーツ振興活動を担う貴重な団体と認識しています。各種活動は、多世代の区民が、スポーツを通じて交流できる場にもなっています。

新たに立ち上がる渋谷区スポーツ協会と、既存のスポーツ振興団体がしっかりと連携を図り、団体の活動状況を把握するなどして、持続可能な地域スポーツ活動の体制を整備していくことが重要です。

本区は、渋谷区スポーツ推進計画を着実に進めるとともに、スポーツ振興団体が担ってきた地域のスポーツ活動を、引き続き支援してまいります。



福祉

地域包括支援センターについて

質問 令和5年度からは、障がい

者の相談支援体制が整備されましたが、その実績や進捗と、今後の包括的相談支援体制の強化について検討している事、課題についてお示しください。

また、私は、これまでも、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口、認知症に関わる相談を受ける場所だということを区民により分かりやすく説明する機会を増やすことや、施設の外壁・入口の表示物の工夫などを提案してきました。この進捗についてもお示しください。

答弁（区長）本年3月末までの1年間で約1000件の障がいに関する相談がありました。

ほかに、難病の方の申請に関するサポートや、地域の中で障がい者との関わり方についての助言なども行っております。今後は高齢者・障がい者だけで

なく、相談者の属性や世代を問わず相談を受け止める包括的相談支援体制の実現に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

一方、増大する地域包括支援センター職員の業務負担が課題と考えており、今後、社会福祉事業団とも協議しながら業務効率化に向けた検討を行ってまいります。

また、地域包括支援センターの認知度向上については、地域の見守り活動やフレイル健康チェック測定会の機会を活用しながら、地域の身近相談窓口であること、の周知を進めていくとともに、各センター入口の案内掲示を見直すなど分かりやすい表示案内にも取り組んでまいります。

認知症サイトについて

質問 令和4年第4回定例会で

私が提案をした認知症サイトの開設が本年度実施となります。具体的な内容と、全体的にどのようなイメージになるのかお示しください。

渋谷区は、認知症になっても自分らしく暮らしていける街を目指していること。認知症ご本人、ご家族に寄り添うものであって欲しいと考えます。

認知症のご本人が閲覧しても不快な思いを抱かないもので、ご本人、ご家族、ご近所・地域の方が、気軽に相談や支援を受けるきっかけとなるサイトの構築をお願いいたします。

答弁（区長）「認知症になっても、渋谷なら大丈夫」をコンセプトに、今年10月の開設に向けて準備を進めています。

不安な気持ちを抱えている方が、不安な気持ちを安心して変えることができ、そして何度も訪れたくなるような温かさにあふれたサイトになるよう制作に取り組んでいます。

認知症サイトの周知について

質問 周知について、区ニュース

などには、QRコードを掲載、SNSでの発信や、周知のための案内を掲示することも提案します。

掲示する場所は、区施設や医療機関、薬局をはじめ、より多くの多世代の方の目に留まる様に、SAP協定を結んでいるセブンイレブンジャパンの店舗にもご協力を頂けないでしょうか。

（区長）区の広報媒体、施設での掲示のほか「認知症なっても展」などのイベントでの紹介をはじめ、多くの区民の方に認知されるような様々な手法を検討していきます。



認知症高齢者の行方不明対応について

質問 今年度、区は、小型GPSの貸与と、日常生活賠償補償付帯サービスを開始します。

どの様な事業になるのかお示しください。

また、認知症見守りキーホルダーと、おかしりサポートメール利用者・登録者の増加に向けた取り組みも継続して頂き、個人情報を守る形で、捜索中の時間のみ、顔写真・靴を履いている全身写真を情報として確認することができシステムを導入を提案します。

答弁（区長）認知症高齢者位置情報探索サービスは、小型GPSを携帯した認知症高齢者が行方不明となった場合、ご家族等がインターネット検索や、24時間対応のコールセンターへの問い合わせで、本人の位置が分かり、早期発見、安全確保に繋がるものです。

加えて、万が一、利用者が日常生活において、他人の物を破損したり、誤って線路内に立ち入り事故を起こした場合の備えとして、日常生活賠償保障を付帯することで、介護者の負担軽減を図っていきます。

なお、議員ご提案の顔写真などを捜索中のみ公開できる新システムにつきましては、今後の研究課題とさせていただきます。

認知症サポーター養成講座について

質問 認知症サポーター養成講座

座の受講対象を広げることを提案します。

そして、日常のなかで、気づいたことなどを地域包括支援センターに情報提供をすること、行方不明の方を探すといった、いざという時には、連携し合うことも共に学べる場とすることも提案します。

答弁（区長）これまで以上に企業などにも積極的に声掛けを行い、認知症サポーター養成講座を開催していきます。

また、講座の中で何か日常生活で気になる方を見かけた際には、地域包括支援センターまで情報提供するよう引き続き周知を図り、地域の中で連携して認知症の方を見守ることができると地域づくりを進めていきます。

一人暮らし高齢者の見守りについて

質問 高齢者人口の増加等から、

民生児童委員や見守りサポート協力委員等による、対面式の見守りには、限界がある中、区は、ICT機器等を活用した高齢者の在宅生活を支える見守り体制を強化します。

今年度は、実証事業が実施されますが、事業の内容をお示しく下さい。

答弁（区長）高齢者が各家庭で使用する家電などに見守りセンサー機能が付いた機器を取り付け、家電の利用状況や長時間利用がないなど異変が生じた場合に、ご

家族のスマートフォンに通知が届く見守りサービスの実証実験開始に向け準備を進めています。

まもなく、第一弾として「みまもり電池」サービスを開始します。こちらのサービスは、家庭で使用しているテレビやエアコンなどのリモコンに見守り機能を有した電池を入れることで、使用状況等をご家族にお知らせするものです。

今後も様々なサービスを、準備が整い次第、開始してまいります。

健康

無痛乳がん検診について

質問 現在、行われているマンモグラフィ検査は、乳房を板で圧迫し、薄く伸ばした状態でX線撮影をするため、個人差はありますが、強い痛みが伴い、検査を受けたくないとお声を聞きます。

この近年、痛くない乳がん検診の方法として、ドゥイブスサーチ（無痛MRI乳がん検診）が普及してきており、現在のマンモグラフィ・視触診に加え、無痛MRI乳がん検診を選択できるようにし、且つ、検査費用の一部助成の導入を提案します。

答弁（区長）無痛MRIの検診への導入及び助成については、今後の研究が進み、有効性と精度管理の方法が明らかになった場合には、本区での導入等について検討し

てまいります。



子宮頸がんワクチン接種について

質問 HPVキャッチアップ接種は来年3月が期限です。

HPVワクチンは、6カ月の接種間隔が必要なため、期限内に接種するには、今年9月までに1回目を打たなければ間に合わないこととなります。

再度、個別勧奨の実施と、区ニュース・ホームページ等で周知をするべきです。

また、今年度新規事業の男性接種も個別勧奨をするべきです。

答弁（健康推進部長）接種を希望する対象者が認識しなかったということがないよう、夏休み前に、区ニュース、区ウェブサイトであらためて周知するとともに、加えてLINEも活用して周知してまいります。

また、定期予防接種勧奨時の案内にも併記するなどして、周知徹底に取り組んでまいります。



ひとり一人を大切に、皆様の声を区政に活かします。

— 区政に対するご要望、お困りごと、お気軽にご相談ください —

渋谷区議会議員 近藤じゅん子

●総務委員会

●自治権確立特別委員会副委員長

渋谷区議会公明党控室
TEL. 03-3463-1036 FAX. 03-5458-4962
携帯 090-2221-7507



ホームページ



X(旧 Twitter)



Facebook



LINE